

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 （平成23年6月28日に本店所在地を東京都新宿区西新宿三丁目20番2号から上記に移転しております。）
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡邊 正直
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡邊 正直
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	20,722	21,620	27,067
経常利益(百万円)	1,160	2,021	1,340
四半期(当期)純利益(百万円)	619	781	647
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	577	652	677
純資産額(百万円)	9,423	9,998	9,523
総資産額(百万円)	30,851	31,003	30,141
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	55.46	70.06	58.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.5	32.2	31.6

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.16	43.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第53期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの回復過程にあり、企業の生産活動や消費は、企業の迅速な復旧活動や消費自粛ムードの解消などより改善が見られましたが、一方で、欧州経済の停滞や歴史的な円高により輸出企業の業績の悪化や、国内設備投資の抑制の傾向が見られ、景気先行きについては不透明感を深めました。

当社グループの当四半期連結累計期間における店舗展開としては、当社では12店舗を出店、8店舗を閉鎖し、当四半期末店舗数は378店舗（前年同期末379店舗）となり、メガネ小売のキンバレー(株)では5店舗を出店、5店舗を閉鎖し、40店舗（前年同期末40店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、東北・関東などの地域で既存店売上が前年を上回り、216億20百万円（前年同期比4.3%増）となりました。営業利益は、売上総利益率の改善や本部経費の削減などにより19億88百万円（同77.3%増）となりました。経常利益は、有利子負債圧縮に伴い支払利息が減少したものの海外子会社で発生した為替差損が増加し、20億21百万円（同74.1%増）となり、四半期純利益は、固定資産の減損損失の増加や法定実効税率の変更に伴う税効果の見直しによる法人税等の増加等により7億81百万円（同26.2%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

<宝飾品>

当第3四半期連結累計期間の宝飾品セグメントの売上高は、204億93百万円（前年同期比5.1%増）となり、営業利益は、19億78百万円（同84.4%増）となりました。

<眼鏡>

当第3四半期連結累計期間の眼鏡セグメントの売上高は、11億27百万円（同8.2%減）となり、営業利益は2百万円の損失（前年同期は35百万円の利益）となりました。

上記セグメントの業績の営業利益については、セグメント間取引消去前の金額を記載しております。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の301億41百万円より8億62百万円増加し、310億3百万円となりました。これは主に、売掛金の増加12億15百万円、たな卸資産の増加1億23百万円、敷金及び保証金の減少3億11百万円及び土地の減少1億30百万円等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末の206億17百万円より3億88百万円増加し、210億5百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加5億97百万円、支払手形及び買掛金の増加4億59百万円、設備支払手形の増加2億7百万円、社債の減少6億28百万円及び負ののれんの減少2億70百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の95億23百万円より4億74百万円増加し、99億98百万円となりました。これは、四半期純利益7億81百万円と剰余金の配当1億78百万円による利益剰余金の6億3百万円の増加及びその他の包括利益累計額の1億28百万円の減少によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,121,000	111,210	-
単元未満株式(注)	普通株式 35,823	-	-
発行済株式総数	11,459,223	-	-
総株主の議決権	-	111,210	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) As-meエステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁 目3番13号	302,400	-	302,400	2.64
計	-	302,400	-	302,400	2.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,174	4,186
受取手形及び売掛金	1,808	3,023
商品及び製品	9,486	9,252
仕掛品	1,357	1,431
原材料及び貯蔵品	1,438	1,721
その他	898	908
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,162	20,522
固定資産		
有形固定資産	2,361	2,264
無形固定資産	402	447
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,274	4,962
その他	3,009	2,871
投資損失引当金	56	56
貸倒引当金	12	7
投資その他の資産合計	8,214	7,769
固定資産合計	10,978	10,481
資産合計	30,141	31,003
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,232	3,692
短期借入金	1,642	1,692
1年内返済予定の長期借入金	3,394	3,613
1年内償還予定の社債	868	590
未払法人税等	222	819
引当金	354	190
その他	1,212	1,565
流動負債合計	10,926	12,164
固定負債		
社債	580	230
長期借入金	6,169	5,932
退職給付引当金	1,282	1,328
役員退職慰労引当金	391	409
資産除去債務	39	47
負ののれん	1,015	744
その他	213	150
固定負債合計	9,690	8,841
負債合計	20,617	21,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	4,503	5,106
自己株式	146	146
株主資本合計	9,312	9,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316	226
為替換算調整勘定	105	144
その他の包括利益累計額合計	210	82
純資産合計	9,523	9,998
負債純資産合計	30,141	31,003

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	20,722	21,620
売上原価	7,944	8,108
売上総利益	12,777	13,512
販売費及び一般管理費	11,656	11,523
営業利益	1,121	1,988
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	38	37
負ののれん償却額	270	270
その他	94	90
営業外収益合計	404	399
営業外費用		
支払利息	271	223
為替差損	52	107
その他	41	35
営業外費用合計	365	366
経常利益	1,160	2,021
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
固定資産売却益	0	-
受取補償金	-	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産除売却損	40	30
店舗閉鎖損失	3	9
事務所移転費用	52	-
減損損失	87	299
投資有価証券評価損	15	12
関係会社株式評価損	-	43
関係会社出資金評価損	-	45
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19	-
特別損失合計	219	440
税金等調整前四半期純利益	943	1,583
法人税等	324	802
少数株主損益調整前四半期純利益	619	781
四半期純利益	619	781

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	619	781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	90
為替換算調整勘定	43	38
その他の包括利益合計	42	128
四半期包括利益	577	652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	577	652
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計処理基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の37.3%から41.3%となります。この税率変更により、未払法人税等は64百万円増加し、法人税等は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1. 偶発債務 当社のリース会社からの店舗の賃借につき、当該リース会社に当該店舗を賃貸している原所有者の当該リース会社に対する敷金返還債務について、次のとおり連帯保証しております。 京成都市開発株式会社 14百万円	1.

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 当社グループでは、下半期に売上が集中する傾向があり、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間の売上高は第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高に比べ著しく少なくなっております。	1. 当社グループでは、下半期に売上が集中する傾向があり、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間の売上高は第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高に比べ著しく少なくなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	297百万円	311百万円
負ののれんの償却額	270	270

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	111	10円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	178	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	宝飾品	眼鏡	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,494	1,227	20,722	-	20,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,494	1,227	20,722	-	20,722
セグメント利益	1,072	35	1,108	13	1,121

(注)1. セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第3四半期連結累計期間において、「宝飾品」セグメント及び「眼鏡」セグメントにおける店舗の設備等の固定資産について、それぞれ58百万円及び29百万円の減損損失を認識いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	宝飾品	眼鏡	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,493	1,127	21,620	-	21,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,493	1,127	21,620	-	21,620
セグメント利益又は損失()	1,978	2	1,976	12	1,988

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分方法を一部変更したことに伴い、前第3四半期連結累計期間についても、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益の金額を表示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、「宝飾品」セグメント及び「眼鏡」セグメントにおける店舗の設備等の固定資産について、それぞれ2億58百万円及び40百万円の減損損失を認識いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円46銭	70円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	619	781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	619	781
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,162	11,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

A s - m e エステール株式会社
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 霧生 卓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 登 三樹夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA s - m e エステール株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A s - m e エステール株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。